

平成30年度公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団
臨時職員雇用条件

採用人数：1名

職 種：普通臨時職員（事務職）

勤務場所：公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団が管理する施設
（岐阜市民総合体育館）

雇用期間：平成30年5月1日から平成31年3月31日まで。更新の可能性あり。

勤務時間：1日5時間勤務

（午前8時30分から午後9時15分の間で5時間）

休 日：原則週休2日、祝日相当分、年末年始（12/29から1/3）

時 給：800円

賞 与：年1回（採用初年度の場合、減額あり）

そ の 他：通勤手当、超過勤務手当あり

年 齢：不問

学 歴：不問

必要な経験等：パソコン（ワード、エクセル）

必要な資格等：普通自動車免許（AT限定可）

仕事の内容：公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団が管理する体育館での施設管理・事
務補助等（岐阜市民総合体育館）

募集期間：平成30年4月25日（水）まで

履歴書を下記事務局まで郵送して下さい。（期日必着）

◎採用試験

面 接：平成30年4月27日（金）午前10時

ドリームシアター岐阜（室名未定）

◎郵送先・問い合わせ先

〒500-8245 岐阜市上川手735-2

公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団 事務局

TEL 058-259-4646